

都市みらい通信

I F U D L E T T E R

Institute for Future Urban Development

平成12年8・9月

(財)都市みらい推進機構

□まちづくり情報

- ・「秋葉原地区まちづくりガイドライン（中間のまとめ）」の策定について

□トピックス

- ・「国土交通省のビジョン」の策定に向けて

□都市みらいカレンダー

- ・韓国建設技術研究院来団
- ・土地月間シンポジウム「低・未利用地の有効活用促進方策を考える」開催のお知らせ
- ・財団人事異動

平成12年9月25日

□まちづくり情報

秋葉原駅前地区のまちづくりは、東京都主催の委員会発足以前から当財団が建設省の協力を得て主体的に支援して来ているプロジェクトであり、過去の経緯から委員会においても当財団がコンサルとして事務局のお手伝いを致しております。なお、9月6日に石原都知事は秋葉原地区を訪問（山下都市計画局長等が同行）し、「東京のためでもあり、日本、世界のためにも必要な事業だ」とのコメントをしており、今後更なる進展が期待されています。

「秋葉原地区まちづくりガイドライン（中間のまとめ）」の策定について

1. 秋葉原駅周辺地区について

秋葉原地区は都心部に位置し、JR総武線・山手線及び宮団地下鉄日比谷線の乗換駅として、都内の重要な交通結節点としての機能を担うとともに、世界有数の家電・電子機器販売の集積地としての特徴をもつ街（地区）である。

当地区の土地利用については、昭和50年の秋葉原貨物駅の廃止、平成元年度の神田市場移転に伴い、都内有数の大規模な跡地が発生した。その後、平成5年度に常磐新線（秋葉原～新浅草間）の乗り入れ決定や平成8年度の土地区画整理事業の都市計画決定および事業計画決定を受け、旧国鉄清算事業団用地や神田市場移転跡地などの大規模跡地を中心とした周辺地域の土地の有効利用と都市機能の更新を目的とした土地区画整理事業が進められている。また、平成10年度には地区計画の方針および一部整備計画を都市計画決定（千代田区・台東区）するなど新たな秋葉原地区のまちづくりに向けた取り組みも着々と進められている。

一方、秋葉原地区の具体的な計画については、導入すべき産業機能などの土地利用計画については未だに具現化されていない状況にある。こうした都市整備の現状を踏まえるとともに、近年の郊外店などの進出を背景とした家電製品販売の伸び悩み等、地元の危機感が高まる中で、IT時代にも対応した新たな産業を創造する観点から、秋葉原地区の21世紀に向けた具体的な将来像を内外に示していくことが喫緊の課題となっている。

こうした状況の下、都では、地元区や土地所有者等との調整を踏まえ、21世紀の秋葉原地区の将来像をハード・ソフト両面にわたるまちづくりの総合プランの平成12年度末を目指しに最終とりまとめを行い、今後、当地区で進められる様々なまちづくりに対して、統一的なコンセプトと方向性を示していく予定である。

2. 「中間のまとめ」の要点（ポイント）

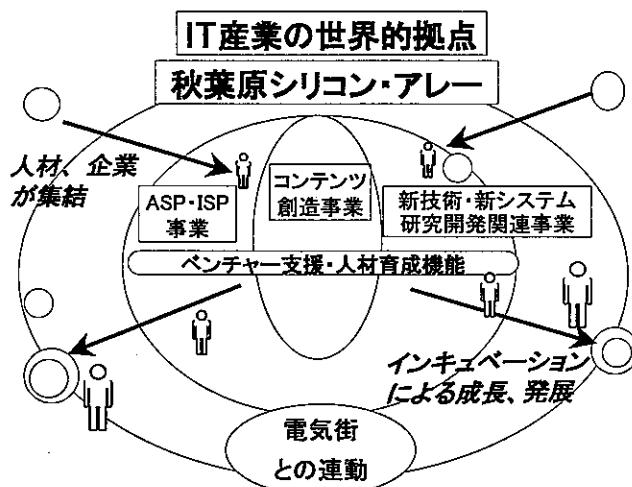
平成12年9月には発表した「中間まとめ」の要点は以下のとおりです。

- ①産業政策の視点から、秋葉原を情報技術産業のメッカ「アキハバラ・シリコンアレー（仮称）」として位置づける。
- ②生活空間を含む地区全体の開発コンセプトを「働き・住める・活力あるまち『生活・産業創造マーケット』」として位置づける。
- ③開発コンセプトの実現イメージとして、IT関連産業を中心とした複合都市としての土地利用方針および機能配置を提示する。
- ④秋葉原地区のまちづくりを支える都市基盤施設のあり方を提案する。
- ⑤まちづくりの実現に向け、行政および土地処分者が果たすべき役割を提示する。

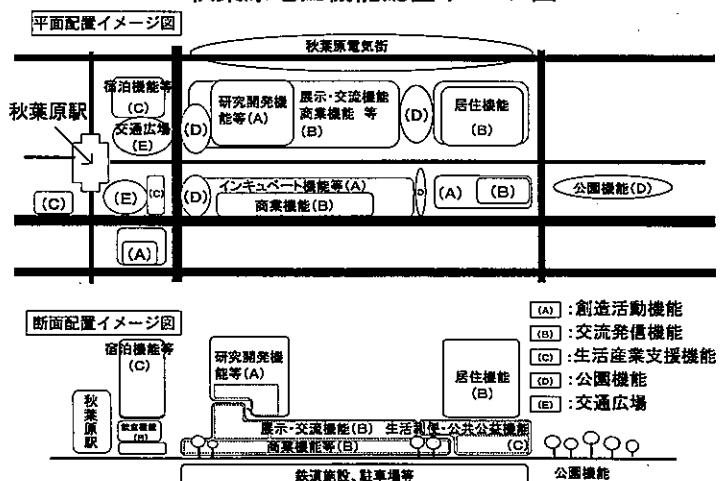
3. 「中間とりまとめ」の閲覧について

今回策定した「秋葉原地区まちづくりガイドライン（中間のまとめ）」は東京都のホームページ（<http://www.metro.tokyo.jp/INET/KEIKAKU/SHOUSAI/70A98200.HTM>）にて全文ご覧いただけます。

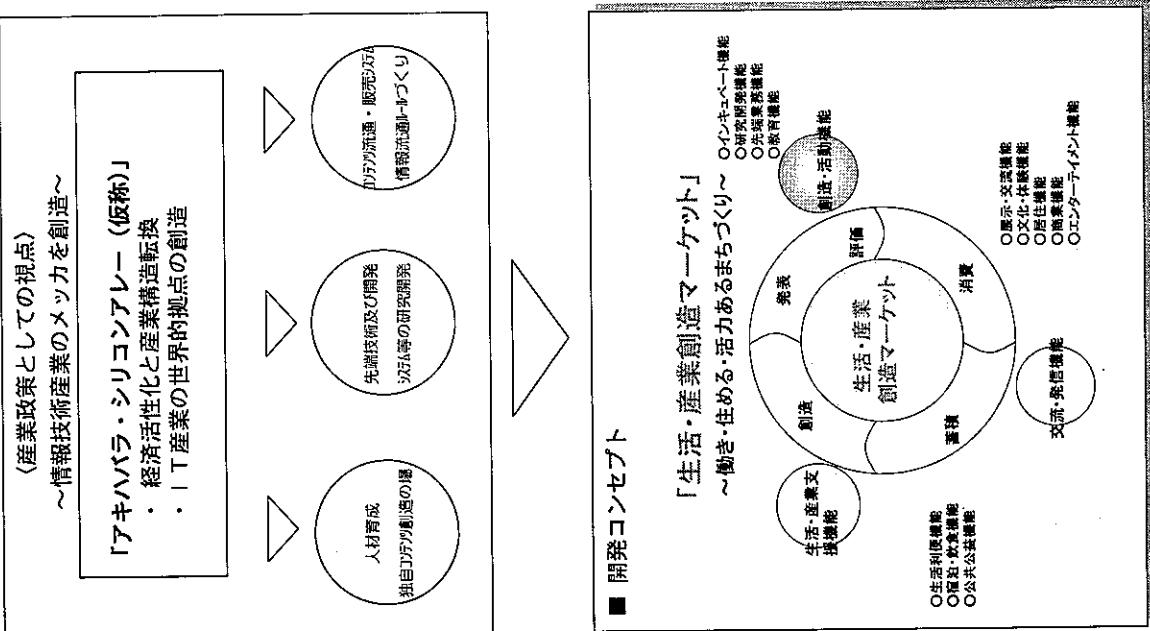
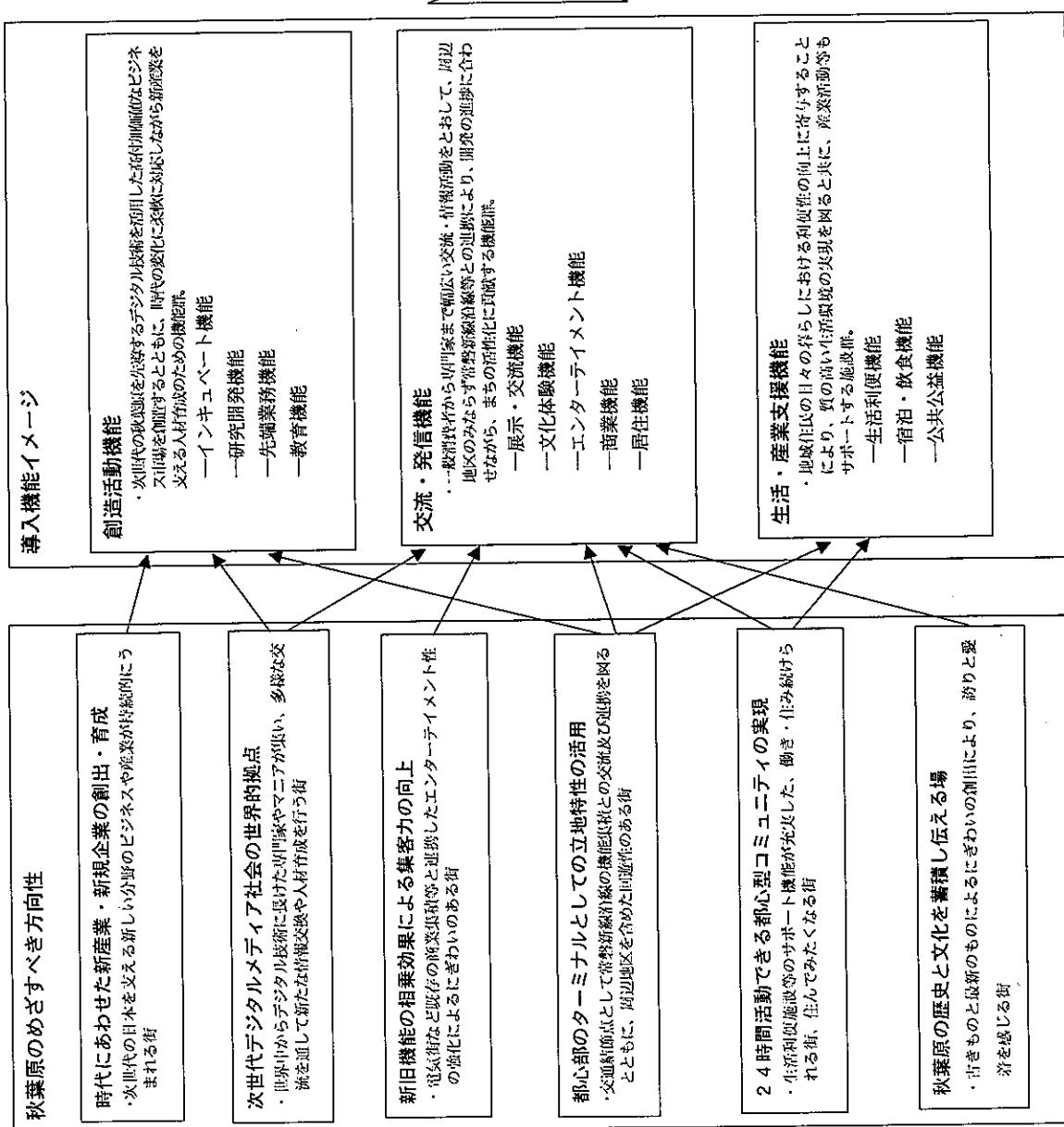
（寄稿：東京都都市計画局開発企画課）



秋葉原地区機能配置イメージ図



開発コンセプト



□トピックス

「国土交通省のビジョン」の策定に向けて

来年1月、北海道開発庁、国土庁、運輸省、建設省の4省庁を母体として、21世紀とともに国土交通省が誕生しますが、これら統合4省庁が協働して行う作業の第一歩として、「国土交通省のビジョン」を策定することとしています。

1. 「国土交通省のビジョン」とは

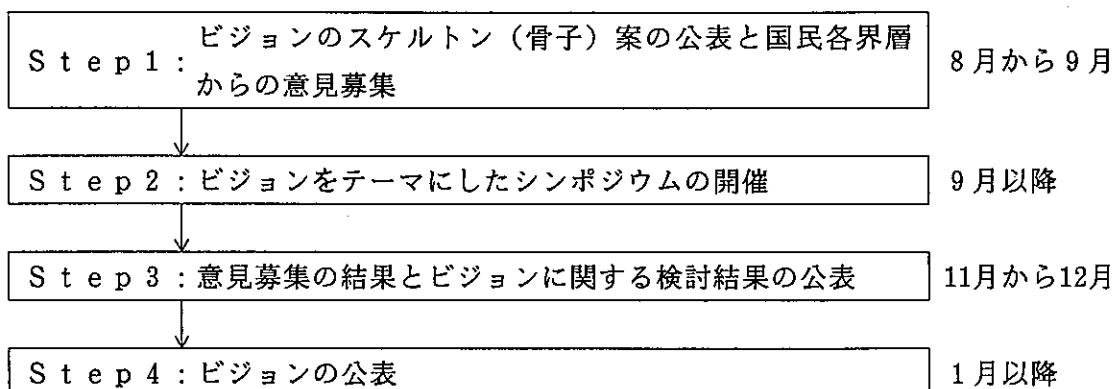
国土交通省においては、省庁再編による統合のメリットを最大限に活かし、従来の省庁の縦割りを廃した一体的な取組を積極的に展開することにより、無駄なくスピーディーに、より質の高い行政サービスを提供していくことが重要です。

このため、国土交通省の①使命、②目標、③政策課題及び④仕事の進め方を「国土交通省のビジョン」として明らかにし、国土交通省における今後の総合的、統一的な政策展開の基礎としようとするものです。

2. 「国土交通省のビジョン」策定のためのPI

「国土交通省のビジョン」の策定に当たっては、パブリック・インボルブメント(Public Involvement。以下「PI」という。)を採用しています。PIとは、計画等の策定に際して、広く意見、意志を調査する時間を確保し、かつ策定の過程を知る機会を設けるとしたもので、住民参加の手法の一つです。

「国土交通省のビジョン」策定のためのPIの流れ(予定)は次のとおりです。



PIの意見募集に当たっては、ビジョンのスケルトン（骨子）案の内容を紹介するとともに、意見を頂くため、冊子（PIリーフレット）を作成しています。これについては、下記の方法により入手が可能です。

1) PIリーフレットの入手、回答の返信

はがき、FAX、電子メールにて、郵便番号、住所、氏名、電話番号ご記入の上、「PIリーフレット希望」と明記して申込み頂ければ、郵送します。

・〒105-0011

東京都港区芝公園3-1-22 国土交通省ビジョンPI事務局宛て
(株)日本能率協会総合研究所 地域環境研究案内)

・FAX: 0120-310-293 • E-mail: visionpi@nla.go.jp

2) ホームページの閲覧、回答の返信

4省庁などのホームページにおいてビジョン（案）を公表します。

・<http://www.moc.go.jp/policy/visionhp/index.htm>

（建設省ホームページのトップページにリンク）

3) シンポジウムへの参加、回答

全国9ブロック（北海道、東北、関東、北陸、中部、近畿、中国、四国、九州・沖縄）でそれぞれシンポジウムを開催します。そこにご参加頂き（事前申込み制）、ビジョンに関する説明や意見交換を聞いていただいた上で回答頂けます。9月26日の中国ブロックから順次開催しますが、詳細についてはホームページを御覧下さい。

都市みらいカレンダー

財団

月	日	項目	備考
8	1 8 11	新長田企業研究会第1分科会 韓国建設技術院来団 新長田企業研究会第3分科会	第5回 第1回
9	12 13 14 14	「低・未利用地有効活用臨時緊急調査」総合事務局アドバイザリーミーティング 創世1.1.1区空間整備検討委員会 市民まちづくりフォーラム「歩いて暮らせる街づくり」（岩見沢） エネルギー研究会	第2回 第2回 第2回
10	6 23 31	土地月間シンポジウム 「低・未利用地の有効活用促進方策を考える」（青森） 創世1.1.1区空間整備検討委員会 土地月間シンポジウム 「低・未利用地の有効活用促進方策を考える」（松江）	第3回

インテリジェントシティ整備推進協議会

8	4 29	都市情報化研究会 都市情報化研究会	第3回 第4回
---	---------	----------------------	------------

都市地下空間活用研究会

8	10 28	中心市街地地下街分科会 情報化推進部会	
9	29	東京駅周辺地下利用分科会	

韓国建設技術研究院の調査団が来団

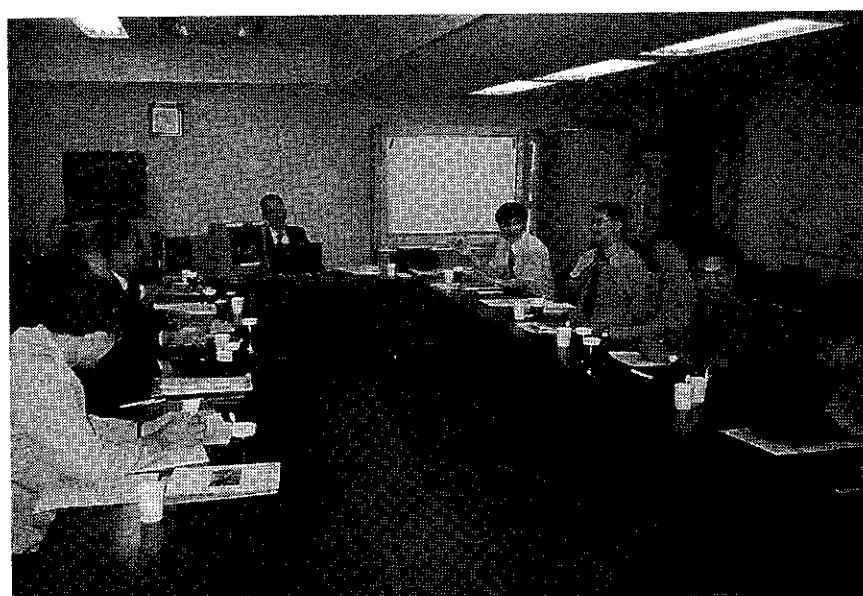
表記技術研究院は、その名の通り建築・土木関連の技術開発を担当している韓国の政府機関です。

当研究院のスタッフが当財団のホームページを見て接触を求めてきたものですが、これには驚かされました。まさに世界規模での情報化社会の到来を実感させられました。

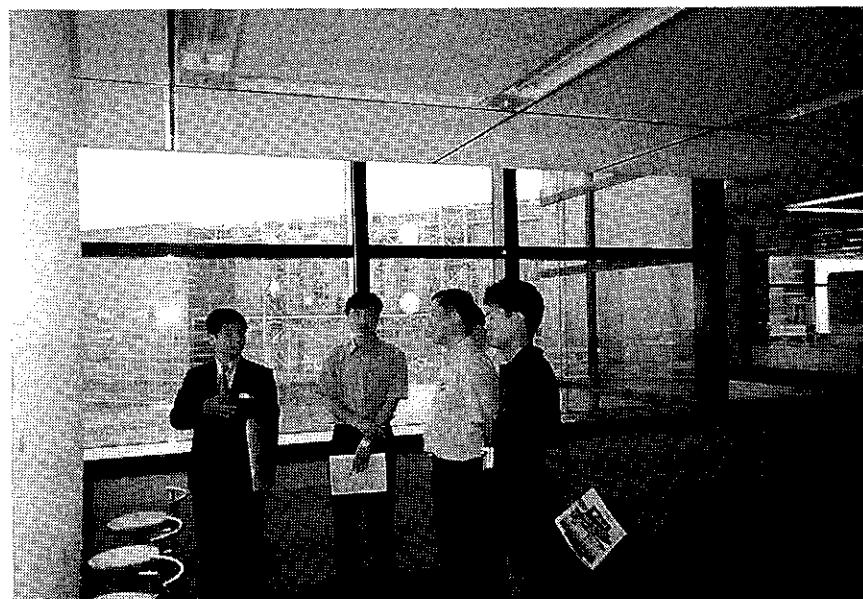
今回来日したのは、廃棄物処理やエネルギー供給やエコシステム等を研究している総勢5人からなる調査団（団長：Tae-Hyung Kim博士、Dr. Senior Researcher）でした。

8月8日この調査団に当財団会議室へお越し頂き、我が国の都市開発制度やエネルギー供給システムや地下空間利用等についての説明会を実施し、翌日には東京都の協力を得て、東京臨海副都心を案内致しました。

こうしたことが国際親善の一助となれば幸いと考えながら調査団を見送らせて頂きました。



財団会議室での説明会



東京臨海副都心見学

土地月間 シンポジウム『低・未利用地の有効活用促進方策を考える』

国土庁土地局土地利用調整課

1. シンポジウム開催の趣旨

我が国では、大都市部における災害にともない密集市街地の存在や産業構造の転換に伴う工場跡地等、また、地方都市における中心市街地の問題等が山積しており、既成市街地の再編、都市基盤の整備といった『都市新生』が急務となっています。

このような状況の下、国土庁においては、低・未利用地の有効活用促進による『都市新生』を土地政策の大きな課題と捉え、「低・未利用地有効活用促進臨時緊急調査」等を実施しています。

このため、土地についての基本理念の普及啓発及び土地関連施策の広報を目的とする土地月間のイベントの一環として、全国の市街地で発生している低・未利用地に関する有効活用促進方策について、専門家の方々によるパネルディスカッションを行いたいと存じます。

ご関心のある方におかれましては積極的なご参加をお願い致します。

2. テーマ・開催日時・開催場所等

(1) テーマ：「中心市街地に存する低・未利用地の有効活用方策について」

開催日時：10月 6 日（金） 13：30～16：30

開催場所：青森市・ホテル青森（青森市堤町1-1-23 TEL:017-775-4141）

コーディネーター：小林重敬 氏（横浜国立大学教授）

パリスト(50音順)：

加藤 博 氏（㈲PMO代表取締役、青森市まちづくり商人隊隊長）

北原啓司 氏（弘前大学教育学部助教授）

西郷真理子 氏（㈱まちづくりカンパニーシープネットワーク代表取締役）

佐藤健一 氏（青森市助役）

中橋勇一 氏（㈲プランニングネットワーク東北専務理事、クウンマネージャー）

(2) テーマ：「歴史・文化資源を活用した低・未利用地の有効活用方策について」

開催日時：10月 31 日（火） 13：30～16：30

開催場所：松江市・テルサ松江（松江市朝日町478-18 TEL:0852-31-5550）

コーディネーター：岸井隆幸 氏（日本大学教授）

パリスト(50音順)：

杉山朗子 氏（日本カラーデザイン研究所）

林 泰義 氏（㈱計画技術研究所所長）

松浦正敬 氏（松江市長）

皆美健夫 氏（松江市商工会議所会頭）

3. 主 催：国土庁

4. 後援（予定）：都市基盤整備公団、地域振興整備公団、民間都市開発推進機構、
（財）都市みらい推進機構、日本商工会議所、青森県*1、島根県*2、青森市*1、
松江市*2
*1：青森市シンポジウム *2：松江市シンポジウム

5. 参加費：無料

6. 参加登録：本シンポジウムにご参加を希望される方は、シンポジウム開催の7日前までに
以下の項目をE-mailまたはFAXにて下記連絡先までお申し込み下さい。
①参加場所（青森市or松江市） ②参加者氏名 ③参加者所属 ④連絡先

お申込先：（財）都市みらい推進機構 森田、鈴木
TEL:03-3423-2120 FAX:03-3423-2125
E-mail:morita@toshimirai.or.jp

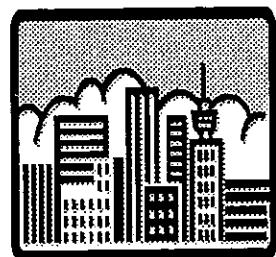
※なお、本件について会員の皆様へは、別途9月14日付の文書にてご案内させていただいております。

人事異動のお知らせ

（8月1日付）

【新任】企画調整部 部長 宮田紘之（前：三井物産㈱ MCMC-EBV）

あとがき



今年の夏はうだるような暑さの連続で、地球温暖化の異常現象か
と思うほどでした。また、台風シーズンに入り全国各地で被害状況
が様々報道されておりますが、会員の皆様には日々ご健闘のことと
思います。

当財団もその後、魅力的な街づくりの推進者として、また公民
パートナーシップを發揮し、公民協調の役割を果たすべくいろいろ
な活動を展開しております。都市の再構築や、都市の情報化等についても、国の都市行政
推進に色々と協力支援体制をとって参りました。

韓国建設技術研究院調査団の来団など情報化社会の到来を感じ、これからも会員皆様の
街づくりの相談相手として全力を挙げて対応していきたいと思います。

皆様の率直なご意見ご要望をお聞かせ下さい。（T.F.）

発行
財団法人 都市みらい推進機構

〒107-0062
東京都港区南青山3-18-14 南青山スリービル2F
TEL: 03 (3423) 2120
FAX: 03 (3423) 2125